第8回 羽村市産業振興計画懇談会 会議録	
日 時	令和 4 年 1 月 28 日 (金) 午前 10 時~午前 11 時 50 分
会 場	羽村市役所 特別会議室
出席者	会長 中庭光彦、副会長 梅津 潔 委員 会場参加:秋吉勝久、小島昌夫、矢部 要、加藤芳秋、宮川陽一、 阿部慎也、池田恒雄、大野英一、芳賀啓一、須崎数正、 早野和則、青島利久、福田礼彦 リモート参加:林 聖子、木下智之、新岡 健、大谷 聡、山本貴彦、 北原耕一 事務局 産業環境部長、産業企画課長、産業企画係長、産業振興課長、 商工観光係長、農政係長
欠席者	清水亮一、久保田聡
議題	 会長挨拶 議事 (1) 第7回産業振興計画懇談会会議録の確認について (2) 第二次羽村市産業振興計画について 3 その他
傍聴者	なし
配布資料	·【資料 1】第二次羽村市産業振興計画(案)
会議の内容	傍聴の確認 (事務局)本日の会議には、傍聴希望者はいないことを報告する。 (会長)傍聴希望者はいないとのことなので、早速、会議を始める。1 会長挨拶 今回で最終回となる。本日で計画案を確定することとなるため、円滑な進
	行にご協力いただき、活発な発言をお願いしたい。 2 議事 (会長)議事には記載が無いが、「羽村市産業振興計画懇談会 提言書」につ
	いて、事務局より説明を求める。 (事務局)前回の第7回会議で委員の皆様に「提言(案)」をご検討いただいた後、ご意見などをふまえて「提言書」として最終的に取りまとめ、昨年12月17日に、中庭会長、梅津副会長から市長へ提出していただいた。その後、委員の皆様にもお送りし、現在、市公式サイトで公開している。
	(1) 第7回産業振興計画懇談会会議録の確認について (会長) 早速議事を進めていく。議事の1「第7回産業振興計画懇談会会議録の確認について」を議題とする。事務局から説明を求める。 (事務局) 本懇談会の会議録の作成及び公開については、会議録は要点筆記、 内容は委員各位に事前にご確認いただいた上で、会議に諮ってから一般に 公開することとしている。前回、第7回の会議録は事前にお送りしており、

訂正等がある場合は、1月11日(火)までに事務局へご連絡いただきたいとしていたが、期限までにいただいたご意見は無い。これによって確定として、市公式サイトなどにより公開していくこととしたい。

(会長) それでは、第7回会議録については、確定したものとする。事務局 において公開を進めてください。

(2) 羽村市産業振興計画懇談会提言について

(会長)続いて、議事の2「第二次羽村市産業振興計画について」を議題と する。事務局からの説明を求める。

(事務局) <資料説明>

本日、委員の皆様に計画内容をご確認いただいた後、2月8日から3月 11日までパブリックコメントを行う予定である。広く市民の方々から意見 をいただき、それを反映して計画を策定していく。

(会長)本日が懇談会の最終回であり、これまでの議論がこの計画に盛り込まれているか、ということが今日の議論の内容である。それを経て、パブリックコメントで市民の意見を伺うこととなり、そのための計画案を確定するのが今日の到達点となる。「この文字はおかしいのではないか」「もっと上手く書けないか」などと細かな意見が出がちであるが、大事なのは内容である。そこで、検討すべきポイントとして気をつけていただきたい点を3点申し上げる。

1点目は、皆さんで議論して作った提言が、32ページ以降の「第2部 計画内容」にきちんと盛り込まれているかどうかということを意識していただきたいということ。2点目は、所属団体から選出されている委員の方々は、それぞれの団体での希望があると思う。そうした、希望する支援やキーワードなどが入っているかどうか。3点目は、時代の流れが非常に早くなっている中で、5年先を見据えた形で、施策の可能性が盛り込まれているかどうかということ。こうしたことを見据え、第2部以降を中心にチェックしていただいて、必要があれば修正やご意見をいただきたいという趣旨である。

議論を始める前に、平成28年度に策定した産業振興計画と今回の第二次産業振興計画(案)は何が違うのか、もう一度、事務局から端的に説明願いたい。

(事務局)産業振興に関する課題は、前回の計画策定時から大きくは変わっていないと考えられることから、現行計画から継承している内容も多くある。その中で、今回、特に意識していることは、まず、時代に対応していく、「ニューノーマルへの対応」ということを各分野で新たに記載している点である。次に、「連携の強化」について。企業間だけでなく、産業分野間、支援機関の方々や広域連携も含めた、色々な形の連携を推進・強化していきたいということ。また、「地域とのつながり」を重視したご意見や、産業振興にも「市民目線」が必要であるというご意見をいただき、市民と市内産業のつながりを促進していきたいという点。最後に「『羽村らしさ』のブランディング」について。今後、ブランディングの確立や発信に取り組んでいきたいと考えており、計画の中でもいくつかの分野にわた

り記載している。今回の計画の特徴としては以上である。

(会長) 私自身、現行計画と比較した。「産業の底力強化」が35ページにあり、各分野とともに記載されている。前回の計画とは異なる表記であると認識している。以上の説明などを踏まえて、ご意見を伺いたい。

(委員) 質問する。今回のこの計画は、どういう経過で策定されたものか。 71ページに推進委員会の記載があるが、2回しか開催されていない。この 委員会で検討したのではないのか。

(事務局) 計画策定は事務局を中心に進めてきた。推進委員会は、庁内の職員で構成する委員会であり、本懇談会から意見をいただいて事務局が作成した内容を諮り、推進委員会の意見を反映させて作成している。

(委員) それから、計画書として文字が多いと思う。懇談会で検討したような、方向性や概念を示すわかりやすい絵も無い。また、キーワードにも具体性が無く、方向性はきちんと書いてあるが、具体的なアイデアが見当たらない。目標をもう少し明確に示すべき。「連携を図ります」というレベルでは、よくわからない。

(会長) 今のご意見の後段部分についてだが、この種の計画の場合、「政策」・「施策」・「事業」の3段階があって、具体的な内容は「事業」のレベルである。「事業」のレベルでは内容が毎年変わるものなので、それを計画に記載するということはせず、「事業」を決定する上での「施策」のレベルまでをきちんと書くというのが、この種の計画の考え方であると思う。ここでは「事業」ではなくて、その一つ上の「施策」を考えて入れるという考え方だということを、ご了承いただきたいと思う。

前段の部分の、「わかりやすく」とのご意見は、「図が無い」、「図を入れた方が良い」ということか。具体的に、どこにどういう図があった方が良いとお考えなのか、発言いただきたい。

(委員) 記述するレベルは、会長がおっしゃったようなことであれば良い。 図については、懇談会で示された図はいくつかあるが、そういったものが 出てこなかったので発言した。

(会長) 例えば、提言書の4ページに絵があるが、こういうことか。

(委員) その図は評判が悪かったと思うが、それを更新したような絵を期待した。懇談会で意見を色々出し、その意見に基づいてもう少し具体的な計画書が出てくるのかと期待していた。

(事務局) 計画に記載するレベルについては、先程、会長からご説明があったように事務局でも考えている。具体的な事業については、委員の皆様にも第1回の会議でお示ししているが、現行計画においても計画の本体とは別に「計画事業一覧」を作成している。この懇談会でご意見をいただいて、ここでまとめている「計画書」については、先ほど会長からもあったように、大きな方向性を示すものと事務局では考えているので、このような形でお示ししている。合わせて、図については、もう少し工夫が必要な部分もあるかと思うが、提言書で示しているものもあるので、一見してイメージできるような図を工夫して、できるだけ入れていきたいと考える。

(会長) 今の回答でご了解いただけるか。

(委員) 他の委員の意見も聞いていただきたい。

(会長) 図を入れると、解釈が異なってしまうこともあるので、難しい部分 もあると思う。

(委員)難しい絵を要求している訳では無くて、今回のキーワードが何なのかということを図の中に配置すれば、どういう考え方でこれが作られているのかが一目でわかる。計画書を細かく読む市民は何人もいないと思う。イメージとして残るような絵が 2~3 枚は必要ではないか。

(会長) 事務局に聞くが、概要版は作るのか。

(事務局) 現時点では予定していない。図については、例えば現行計画の 32ページにキーワードと4分野の連携の図がある。シンプルなものだが、このくらいシンプルに、キーワードを見る方にきちんと伝えていくというようなことを考えていくことは可能であり、工夫していきたい。

(委員) このレベルだと前回と変わらなくなってしまう。何が新しくなった のかが見えるようにすべきではないか。

(会長) 事務局に聞くが、これは可能なのか。

(事務局) 見る人にストレートに伝わるように工夫して、図を加える方向で検討することは可能と考えるが、それを委員の皆様に改めて諮ってご意見をいただくことは時間的に不可能である。その場合は、事務局に一任いただくことをご了承いただきたい。

(会長)では、簡単な図を入れるということで、事務局に一任することでよ ろしいか。

(委員) 現行計画の35ページ、このくらいの絵があった方が良い。

(会長) 今、事務局からあったように、これは事務局に一任したいと思う。 どのレベルでと言い出すと結論は出ないので、この議論はここで打ち切ら せていただく。「分かりやすくする」、「図を入れる」ということで、事務 局に一任することとしたいと思うが、皆様いかがか。

- 異議なし-

(会長)他にいかがか。各分野に施策内容が記載されているが、現行計画から継続している内容が非常に多くなっている。これで良いか、支障は無いか。あるいは、今後、世代が変わって、新しい事業を新しい世代の方々が取り組む時に、足枷にならず、背中を押すような形になっているかどうか。(委員)2点ある。41ページからの工業の部分で、方向性の3点目「新たなチャレンジの支援」にある、デジタル化、ニューノーマルをふまえたデジタル化について。46ページの「ニューノーマル対応」に「新技術導入・デジタル化支援」があり、「専門家派遣」や「設備導入への助成」などにより支援するという記載があるので、この部分はぜひ事業にも反映していただきたいと思う。

2 点目は、65 ページの計画の推進体制について。「各主体との連携」、「様々な主体による対話」の項目があるが、市だけで課題を解決することは難しく、事業者が頑張るだけでは限界があると思う。デジタルツールを使ったソリューションを提供するようなスタートアップ企業、ベンチャー企業も多く出てきている。そうした、羽村市だけではなく、域外のソリューション、課題解決のスキル・ノウハウを持った事業者と連携するようなことが重要と思う。65 ページだけを読むと、そこまでは読み取れないが、

意識はしていることと思う。事業展開する際には意見交換をさせてほしい。

(会長)後半のご意見は非常に重要な点である。この計画案では、「連携」が大事だということは前面に出ているが、「広域連携」という言葉が入っていない。例えば、33ページ1行目に「~事業者間、産業分野間、また産学官金など、多様な主体との連携の~」と記載があるが、「広域連携」、「地域にとらわれない連携」など、そうした言葉は必要無いか。

(委員)「広域連携」も重要だと考える。33ページ1行目に「広域連携」という言葉を入れて、意識した動きを取っていただければ良いと思う。

(委員) 今の「広域連携」について、44 ページの方向性 I の 2 の⑤に「広域連携の推進」の記載がある。43 ページにも I -2-⑤の市と支援機関の欄に○印が入っている。

(会長) 施策にはきちんと入っているということだが、その前の文章にも記載があった方が良いと思う。重複しても良いので、文章にも記載してもらいたい。「広域連携」を入れるということでお願いする。他にいかがか。

(委員) 47ページ「商業の振興」に関して、記載のある統計が古い。「平成28 年時点では〜」「平成24 年から〜」というデータが出てくるが、前回の計画策定が平成28 年で、5 年以上経過している。このデータでは現状に合わないと思う。事務局に確認したところ、新しいデータがまだ公表されていないとのことだが、何か工夫しないと、読む人は「まだこのデータを使っているのか」「他にデータは無いのか」となる。コロナ禍はこれ以降に発生していて、更に状況は悪化していると思う。本来であれば、「令和3年から〜」というストーリーが必要ではないかと感じる。

(事務局) ご指摘のとおり、直近のデータが公表されるのを待っていたところもあるが、現時点においても、平成 28 年経済センサス以降のデータが公表されていない。事務局で活用できるデータを探している中では、市ではなく、東京都全域を集計したデータでは時点が近いものもあった。ご意見のように、このままでは確かに違和感が生じると思うので、広域的な傾向を示すとか、直近のコロナ禍の状況を文章で書いていくなど、データとしては示せないかもしれないが、現状に即した内容を、表現を工夫して行いたい。

(会長) 市独自で市内事業所数の調査はしていないのか。

(事務局) 調査はしていない。企業活動支援員による情報の蓄積はあるが、 計画で示すことは難しいと考えていることから、これまでは経済センサス など、公表されているデータを活用してきた。

(委員) 商工会では事業所数を把握していると思う。そうした数字を出した 方が、実態に合うと思うが。

(事務局) 商工会では、会員数は時点で把握されているが、商工会加入率を 算出するための母数となる全事業所数は統計数値を使用していると思わ れるので、状況は変わらないものと思う。再度確認して、できるだけ実態 に合う説明となるよう工夫したい。

(会長)できるだけ直近のデータを記載してもらいたい。市で産業振興計画 を策定するにあたり、羽村市の規模で市内の事業者数を把握できていない という点については、今後の課題としてもらいたい。他にご意見はあるか。 (委員) 少子高齢化が進み、コロナ禍は長期化している状況にあるが、この 計画への反映について、事務局はどのように考えているのか。「市民目線」、 「地域との連携」といった意見もあった中で、どうしていく心づもりか。 (会長) もう少し具体的に質問してもらいたい。

(委員) 計画期間が5年間の計画を策定する中で、コロナの関係を入れるのかどうか。また、少子高齢化に関する文言が入っていないのではないか。 そういうことをどのように考えているのか読み取れなかった。「市民目線」という意見もあったので、市民の立場から発言する。

(事務局) 1点目の新型コロナウイルスに関しては、冒頭にも説明したとおり、今回策定する新たな計画と現行計画との大きな違いとなる部分として記載している。産業に関する課題は前回の計画策定時から変わっていない部分も多くある中で、現行計画の内容を継承している部分も多い。そうした中で、新型コロナウイルス感染症の影響や対応などは、時代性を反映する内容として、「新たなチャレンジへの支援」の項目の中に「ニューノーマル対応」として書いている。

(会長) 工業分野では、43ページ、方向性Ⅲ、施策2にある。

(事務局) どの分野にも「新たなチャレンジの支援」、「ニューノーマル対応」という点を取り上げて記載している。そこでは「コロナウイルス」という言葉は表記していないが、32 ページ第2部の冒頭「産業振興の基本理念と方向性」の文中に記載している。これを受けて、各分野では施策の中に落とし込んでいると考えている。

また、「少子高齢化」についても事務局としては意識を持っており、分野によって表現は異なるが、例えば商業分野では「買物環境の変化への支援」、その他の分野でも、担い手の不足という点から「人材確保・育成支援」など、少子高齢化を意識した施策を考え、表現している。

(委員)前回の会議でも意見したが、やはり横文字が多い。「ニューノーマル」も横文字。計画の対象とするのが高齢者や若い人や子どもなどという意識が作る側にあるのか。個人的な意見だが、横文字ではなく日本語で表記してほしいと思う。

(事務局) ご指摘のあった「ニューノーマル」については、先ほど示した 32 ページ文中に括弧書きで注釈を入れているが、他にも注釈が必要な用 語があると事務局でも考えている。今後、整理して、用語集を加えていき たい。

(会長)補足する。これは産業振興計画であるので、今、委員からご指摘のあった「コロナ後」、「少子高齢化」は「マーケットの縮小」「顧客が減る」ということと意味するところは同じになる。顧客が減少する中で、羽村市の事業者はどうやって生き残っていくのかということ。少子高齢化で起こることが、今回、コロナで一気に早く起こり、ライフスタイルも顧客のニーズも既に変わってきている。今の市場縮小に対してどう対応していくのか、少ない労働人口ではデジタル化を進めていかないと事業が継続できないという時に、市を始めとして、どう連携して地域経済を成長させていくのか。「市民目線」を「消費者目線」と捉えると、消費者も確かにライフ

スタイルが変わってきている。一方で、消費者が生産者になりつつあるという話は提言の時にも申し上げた。これは今までの議論の流れで、委員も良く分かっていただいていると思う。そういうことからも、「市民」の捉え方も変化してきているということで考えていただければと思う。

(委員) それは今までの捉え方であって、高齢者の生活パターンは殆ど変わっていない。コロナ禍において、現役世代は仕事もリモート対応などで変化しているが、高齢者は殆ど日常生活である。

(会長) 高齢者の独居率はどんどん高まっている。自分の中では変わっていないと思っていても、変化は進んでいる。高齢者の消費行動や経済的な面などから、それをどうしていくのか考えなくてはいけない。また、高齢者だけではなくて、多面的に市民の生活を見て取り入れていかないと、経済の新陳代謝はしていかない。

(委員) コロナ禍において、事務局がどう考えてこれを作っているのか、ど う市民にアプローチしていくのか、計画に記載しなくても、考え方として その辺も整理しておいた方が良いのでは。今までの考え方がいけないとい う訳ではないが、「市民目線」という言葉もあったので、もう少し考えて もらいたい。

(会長) 改めて、「市民」を意識してもらいたいということで、事務局はお 願いします。他にいかがか。

(委員) 60 ページに空いているところがある。観光に関連して、市民の健康管理や健康増進の視点で議論があったと思う。環境整備やニューノーマルの中で、市民の健康管理・増進の取組みについて、これは産業として位置付けて取り組まないと、各自の問題では済まない環境になっていると思うので、追加できるようならお願いしたいと思う。

もう1点、65ページ「庁内組織による進行管理」について。これは今後の話だと思うが、ここをぜひ1ページ位に充実してもらいたい。推進にあたっては庁内の部課長による組織で行うとされているが、今回せっかくこのような良い集まりができた訳だから、できれば、これほど頻度が多くなくて良いとは思うが、年に2回位は集まる機会をもって、推進状況の議論や、時代の変化で変わってくる部分があると思うので、意見やアイデアを出せる場として、ぜひ「2庁内組織による進行管理」に追加してもらいたい。また、この推進委員会は産業環境部が中心ということか。委員の課長は全て産業環境部なのか。この組織について、わかるようにしてもらいたい。

(会長)2番目の指摘は大変重要である。計画が計画で終わってしまうというのは結構あるパターンだが、計画は実現させていかなければならない。65ページ、2「庁内組織による施策の進行管理」については、庁内だけではなく、市民、行政、事業者、金融など、産官学金で連携してオープンに話すという場が必要ということで、3番目にある「様々な主体による対話」が入っている。下から3行目から、「オープンな場(ラウンドテーブルミーティング)とすることで、多くの対話を通して、計画がより有効なものとなるよう、計画の継続的な見直しにつなげていきます」とあるのは、庁内に留まらず、こうした委員会のようなところでチェックしながら、必要に

応じて計画を見直していこうということ。今のご意見は、この3番目のと ころに明記されているとご理解いただきたい。

1点目の健康に関しては、よくわからなかったのだが、提言書に記載があったか。

(委員)提言書には無かったが、先ほどの委員の意見で思い出したので、環境整備の中で、多摩川周辺の整備とか、羽村市民の健康づくりを入れられないか。

(会長)確かに市民が健康でないと経済活動はうまくいかないとは思うが、 ここに記載すべきものか。

(事務局) 観光分野で環境整備というと、方向性Ⅲ-1 受入環境の整備の部分か。観光分野で市民の健康増進という施策を立てて記載することは難しいと考える。そうした視点も持って、という趣旨のご意見かと思うが、具体的には入れづらい。事務局で検討させていただきたい。

もう1点、庁内委員会の組織については、71ページに産業振興計画推進委員会委員名簿を記載している。この委員会は、全庁的に組織しているもので、計画策定は事務局の産業企画課と、産業振興課を中心として行っているが、今後、具体的な事業、施策を計画事業一覧のようにして取り組んでいくと、全庁的に多くの部署に関わるものとなる。そのため、推進委員会の委員構成は、企画総務部、財務部、市民生活部、都市建設部など全庁にわたっている。先程、会長からもあったが、庁内の委員会とは別に、65ページの3「様々な主体による対話」にあるように、ここで多くの方のご意見を伺って、より有効な計画としていくような取組みを進めていくことを考えている。

(会長)健康増進に関する部分は、事務局に一任することで了承いただきたい

(委員)資料 42 ページ、Ⅲ「新たなチャレンジの支援」の 4 行目に「新たな分野への進出~」という記載がある。これについては、中小企業からの新分野展開の相談が増えており、ニーズの高まりが感じられている。ここでは簡潔に記載されているが、今後、新分野展開への支援は非常に重要である。中小企業にとっても一社単独では難しいことであるし、支援する側も一つの支援機関で行うのは難しいことだと思うので、今後ますます連携のマインドが重要になってくると思う。

(会長) 新分野展開について、もっと積極的に書いた方が良いということか。 (委員) もし加筆ができるのであれば、ニーズが非常に高まっているので、 もう少し厚みがあっても良いのではないかと思う。

(事務局) 表現の工夫を検討する。

(会長)支援機関の支援メニューなどもあると思うので、念頭に置いたうえで厚みを持たせてもらいたい。他にいかがか。

(委員) 農業分野について、4点の農業振興における方向性の中に多くの「推進」、「支援」、「充実」等の文言がある。積極的な施策の展開に取り組めるような計画となっていると思うので、このように推進されることを期待する。農業は天候や自然環境に大きく左右され、農業者は「不自由は常である」と考えながら、日々、生産や販売をしている。コロナ禍において、農

業安全保障という大きな考え方で考えると、世界的なパンデミックの中で「食事」ということが非常に大切だということを改めて感じることができた。市民とともに、今後の農地の有効利用を図っていきたいと考えている。協力をよろしくお願いしたい。

(委員)何点か意見したい。まず、工業の分野にだけ「きめ細かい支援」という言葉が使われている。工業だけでなく、どの産業分野においても「きめ細かい支援」はあると思うので、工業の「きめ細かい支援」を削除するか、あるいは他の産業分野にも記載した方が、公平性が保てるのではないかと思う。

次に、話が戻って恐縮だが、要約版の作成は必須だと思う。その作成の際には、委員全員で確認するという訳にはいかないので、会長にはぜひ確認いただきたい。もう1点、最終的には体裁を整えるのだと思うが、産業企画課が事務局をしているということが、奥付がないのでどこからも読み取れない。どこかに明記すべきではないかと思う。

(事務局)まず1点目の「きめ細かい支援」という表現について、他意は無く、勿論、どの分野でも「きめ細かい支援」に取り組んでいきたいと考えている。他の分野にも記載するか、工業から削除するかとのことだが、他の分野にも加筆する方向で修正したい。2点目の要約版について、先ほども説明したとおり、当初、作成の予定は無かったが、ご意見をいただいたことから、作成することを考えたい。最後に奥付について、必要なものと認識しているが、今回の資料には入れていなかった。製本する際には入れる予定である。

(委員) 要約版の作成については、会長の確認を是非お願いしたい。

(会長)会長、副会長で確認して、要約版を発行するということにしたい。 (委員)8~10ページあたりについて。今は23区への人口流入というか、 東京一極集中ということであるが、その流れはコロナ禍で若干変わってく るのではないかと思っている。住まいと就業場所が近くにあるということ を、以前は「職住近接」と表現していたと思う。最近、この表現があまり 使われていない感じがするが、今こそ使った方が良いのではないかと思 う。個人的な意見であるので、含められれば含めていただきたいと思う。 (事務局)ご意見いただいたように、市では「職住近接のまちづくり」を進 めてきた経緯がある。計画においても、工夫して表現を加えていきたい。 (会長)「流入・流出人口の推移」の国勢調査のデータは新しいものが公表 されていないか、再度確認いただきたい。他にいかがか。

(委員) 2 点ある。まず、43 ページの工業振興の体系と、46 ページの「新たなチャレンジの支援」について。先程の意見と重なる部分もあるが、43 ページの表の中で、Ⅲ-1-①、②と 2-①は、支援機関で力を入れている部分である。もし、先程の内容により表現に厚みを持たせるのであれば、例えば「市が支援機関と連携して、こういった取組みをするなど」といった表現にすると良いと思う。なので、支援機関の欄に○印をつけて、支援機関も市と連携していくという記述にしてはどうか。

(会長) この部分は事務局にお願いする。

(委員) 2 点目は、7 ページ「羽村市の産業の現状と課題」について。「1 羽

村市の産業を取り巻く状況」に書かれている内容は、国内の状況、国の政策、東京都の政策であり、市そのものについては書かれていない。間違っている訳では無いが、違和感がある。タイトルを修正してはどうか。

(会長)事務局はどう考えるか。

(事務局)ご指摘のとおりと考えるので、タイトルを工夫して修正する。 (会長)他にご意見はあるか。

(委員)「連携強化」や、33ページには「『羽村らしさ』のブランディング」、「地域に根差した産業基盤とにぎわいの創出」も盛り込んであるので、「産学官金連携の強化」などにより、地域の金融機関として、これからしっかり支援する体制をとっていきたい。

また、JR 青梅線沿線、奥多摩地域をエリアとして沿線の活性化を目指す「沿線まるごと株式会社」に関して、JR 東日本を含め、関係者と会う機会があった。地域の活性化を考えると、同社と行政や観光関係者の方々をつなぎ、取組みを実現に向けて支援できれば良いと思っている。地域情報や広域連携を活用した支援もしていきたい。

(会長) 貴重な情報であり、まさに「連携」である。これについて、観光分野ではいかがか。

(委員)「連携」という点では、観光協会では、現在、青梅市と連携してツアーを検討しているほか、あきる野商工会や瑞穂町の農業部門などとの連携は既にある。

(事務局) JR 東日本からは、行政にも情報提供いただいている。観光協会では、現在、積極的に福生市や武蔵村山市の観光協会と連携し、事業を展開している。これらの取組みを更に広げ、JR 東日本や関係団体とも連携して広域的に取り組むことに関して、行政としても支援していきたいと考えている。

(会長)連携するだけでなく、観光プログラムの造成をしないと意味が無い。 この計画案にも「連携」とたくさん書かれているが、成果の出ない「連携」 もたくさんある。成果の出る「連携」としてモデルケースを作っていただ き、この産業振興計画が活用されていることを示していただけることを 願っている。他にいかがか。

一意見なし一

(会長) これで質問やご意見は出尽くしたかと思う。それでは、ご指摘いた だいた内容を事務局で修正し、パブリックコメントに付すということで、 よろしいか。

- 異議なし-

(会長) ありがとうございます。概要版については、会長、副会長で確認して作成していきたいと思う。

本日予定されていた議事は、これで全て終了した。円滑な進行へのご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へ戻します。

3 その他

(事務局) 円滑な進行をありがとうございました。また、委員の皆様からは 活発なご意見をありがとうございました。 次第の3「その他」について。本日まで8回の会議を開催して、様々なご意見をいただいてきた。半年以上にわたり、誠にありがとうございました。先程、会長からの説明のとおり、本日いただいたご意見をもとに最終的に計画案を見直し、来月から市民意見の公募手続を進めていきたいと考えている。

本日で本懇談会は最終回となる。会長、副会長から一言ずつご挨拶をお願いしたい。

(会長) これまで皆様のご意見に助けられてきた。ありがとうございました。 計画は作って終わりではなく、実現しないと意味が無い。委員の皆様は 利害関係や役割をそれぞれ背負っている中で、協力しながら羽村市の地域 経済を活性化していただきたい。これからもラウンドテーブルミーティン グを開催して、この計画を実質的に活用していただきたいと願っているの で、よろしくお願いしたい。これまで8回、ありがとうございました。

(副会長) 今回、商工会副会長の立場で、本懇談会の副会長も務めさせていただいた。今後、この計画の推進にあたっては、市とともに商工会も責任をもって尽力していきたい。また、この場で多くの支援機関の方々と意見を交わすことができ、関係性を広げる良い機会となったことは、今後の計画推進において心強く感じている。今回、行政の会議に参加して、行政のこれまで知らなかった部分を知ることもできた。長い間、ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。最後に事務局から、産業環境部長より 皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。

(産業環境部長)7月の第1回の会議から本日まで約半年、緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置期間でもあった中で、皆様には闊達にご意見をいただき、書面での会議の際にも様々なご意見をいただいた。会議の開催にあたっては様々な不手際もあり、皆様にご迷惑をおかけしたことにお詫びを申し上げる。本日、まずは計画案として一定のとりまとめができた。計画を計画で終わらせることがないよう、いかに活用していくか、我々はしっかりとこれからも取り組んでいきたいと思っている。これまで8回にわたり、大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、これまで長きに渡りご協力いただきまして、誠にありがとうございました。これで会議を終了させていただきます。